

人材紹介の手数料表

株式会社 UT・キャリア

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス	<p>[成功報酬]</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)当該求職者の理論年収の 100%を超えない額</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の 100%を超えない額</p> <p>手数料負担者については、求人者とします。</p>
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	<p>[研修会、合同面接会参加費]</p> <p>1 開催 100,000 円を超えない額</p> <p>手数料負担者については、求人者とします。</p> <p>[成功報酬]</p> <p>当該求職者の理論年収の 100%を超えない額</p> <p>手数料負担者については、求人者とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	<p>[着手金]</p> <p>理論年収の 100%を超えない額</p> <p>[調査・探索活動費]</p> <p>1 日 1,000,000 円を超えない額</p> <p>[成功報酬]</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)当該求職者の理論年収の 100%を超えない額</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の 100%を超えない額</p> <p>手数料負担者については、求人者とします。</p>
就職を容易にするための求職に対する専門的な相談・助言サービス	<p>[成功報酬]</p> <p>当該求職者の理論年収の 100%を超えない額</p> <p>手数料負担者については、関係雇用主とします。</p>

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：13-ユ-310482

事業所の名称：株式会社 UT・キャリア

事業所の住所：東京都港区西新橋二丁目 39 番 8 号 鈴丸ビル 7 階